

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年1月1日
(第37期)	至	2019年12月31日

スターツ出版株式会社

東京都江戸川区中葛西五丁目33番14号

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	19
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	20
(1) コーポレートガバナンスの概要	20
(2) 役員の状況	23
(3) 監査の状況	26
(4) 役員の報酬等	27
(5) 株式の保有状況	28
第5 経理の状況	29
1. 財務諸表等	30
(1) 財務諸表	30
(2) 主な資産及び負債の内容	55
(3) その他	57
第6 提出会社の株式事務の概要	58
第7 提出会社の参考情報	59
1. 提出会社の親会社等の情報	59
2. その他の参考情報	59
第二部 提出会社の保証会社等の情報	60
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月26日
【事業年度】	第37期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	スターツ出版株式会社
【英訳名】	Starts Publishing Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊地 修一
【本店の所在の場所】	東京都江戸川区中葛西五丁目33番14号 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目3番1号
【電話番号】	03（6202）0311（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 金子 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	(千円)	4,090,643	4,011,092	4,350,093	4,708,445	4,902,207
経常利益	(千円)	269,786	400,686	436,126	588,120	680,051
当期純利益	(千円)	160,004	226,192	271,633	377,181	415,015
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	540,875	540,875	540,875	540,875	540,875
発行済株式総数	(株)	1,920,000	1,920,000	1,920,000	1,920,000	1,920,000
純資産額	(千円)	3,566,070	3,692,698	4,067,571	4,290,195	4,708,403
総資産額	(千円)	4,386,716	4,530,638	4,954,695	5,329,434	5,686,668
1株当たり純資産額	(円)	1,857.40	1,923.36	2,118.61	2,234.65	2,452.48
1株当たり配当額	(円)	30	30	30	35	35
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益	(円)	83.34	117.81	141.48	196.46	216.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	81.3	81.5	82.1	80.5	82.8
自己資本利益率	(%)	4.6	6.2	7.0	9.0	9.2
株価収益率	(倍)	18.5	12.5	13.7	12.8	13.3
配当性向	(%)	36.0	25.5	21.2	17.8	16.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	517,574	300,102	289,911	533,378	501,205
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△165,435	△190,343	△667,268	△76,680	△383,225
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△57,010	△58,046	△57,683	△57,829	△67,094
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,237,814	1,289,527	854,486	1,253,355	1,304,240
従業員数	(人)	192	174	189	194	216
(ほか、平均臨時雇用者数)	(人)	(9)	(8)	(6)	(5)	(11)
株主総利回り	(%)	119.8	116.9	155.2	201.7	187.1
(比較指標：JASDAQ INDEX スタンダード)	(%)	(111.3)	(118.3)	(170.0)	(133.2)	(170.1)
最高株価	(円)	1,760	1,575	3,070	2,646	3,450
最低株価	(円)	1,500	1,380	1,451	1,730	2,331

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、現スタートグループの代表取締役会長である村石久二がグループ内に「ペンを持つ企業」を持ちたいという思いから創業し、1983年2月に地元の飲食店や街の歴史を紹介した地域限定情報紙を発行し、家庭に無料で配布するコミュニティ紙「マイカサイ」を創刊しました。1983年3月にスタート株式会社（現スタートコーポレーション 株）の100%出資で千曲出版株式会社（資本金1,000万円）を東京都江戸川区西葛西に設立し、村石久二が代表取締役社長に就任いたしました。

年月	事業内容
1983年3月	コミュニティ紙の製作、発行を目的として千曲出版株式会社を東京都江戸川区西葛西に設立
1987年6月	レジャー情報誌として「オズマガジン」を創刊。隔月発売とし全国のペンションにて販売
1988年4月	「オズマガジン」を首都圏・名古屋・関西の書店にて販売開始
1989年10月	千曲出版株式会社からスタート出版株式会社へ商号変更
1989年10月	本店を東京都江戸川区西葛西から東京都中央区京橋に移転
1991年4月	既刊コミュニティ紙を統合し名称を「アエルデ」に変更すると同時に誌面を一新する
1992年7月	業務上の理由から本店を東京都中央区京橋から東京都江戸川区東葛西に移転
1996年10月	「オズマガジン」のホームページ「オズモール」を開設し、インターネット事業を開始
1998年4月	当社が50%を出資し、賃貸住宅情報誌発行会社として株式会社住宅流通推進協会を設立
1999年4月	本店を東京都江戸川区東葛西から東京都江戸川区中葛西に移転
1999年10月	子会社である株式会社スタートツリストの当社所有の全株式を当社の親会社であるスタート株式会社へ売却
2000年6月	「オズモール」の会員登録数が10万人となる
2001年4月	当社の関連会社の株式会社住宅流通推進協会がスタート株式会社の関連会社である株式会社リアルジョブと合併（存続会社名は株式会社リアルジョブ）
2001年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2002年11月	営団地下鉄（現東京メトロ）駅構内で無料配布するフリーマガジン「メトロミニッツ」を創刊
2003年7月	オズモール上で「オズのプレミアム予約」サービス（オズのホテル予約）がスタート
2004年6月	当社の関連会社である株式会社リアルジョブがピタットハウスネットワーク株式会社へ商号変更
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年12月	「オズモール」の会員登録数が50万人となる
2006年11月	書籍「恋空」（上・下）2巻あわせて100万部突破
2007年6月	ケータイ小説投稿サイト「野いちご」をオープン
2008年10月	「オズモール」の会員登録数が80万人となる
2009年4月	「ケータイ小説文庫」シリーズ創刊
2009年12月	「オズモール」の会員登録数が100万人となる
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）市場に上場
2011年10月	小説サイト「Berry's Cafe」がオープン
2011年12月	「オズモール」の会員登録数が130万人となる
2012年12月	「オズモール」の会員登録数が170万人となる
2013年4月	「ベリーズ文庫」創刊
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2014年1月	「オズモール」の会員登録数が200万人となる
2015年12月	「スタート出版文庫」創刊
2016年8月	「comic Berry's」創刊
2016年11月	「ベリーズコミックス」創刊
2016年11月	「オズモール」の会員登録数が260万人となる
2017年11月	「オズモール」の会員登録数が280万人となる
2019年2月	「オズモール」の会員登録数が320万人となる
2019年8月	「noicomi」創刊
2020年1月	「オズモール」の会員登録数が340万人となる

3 【事業の内容】

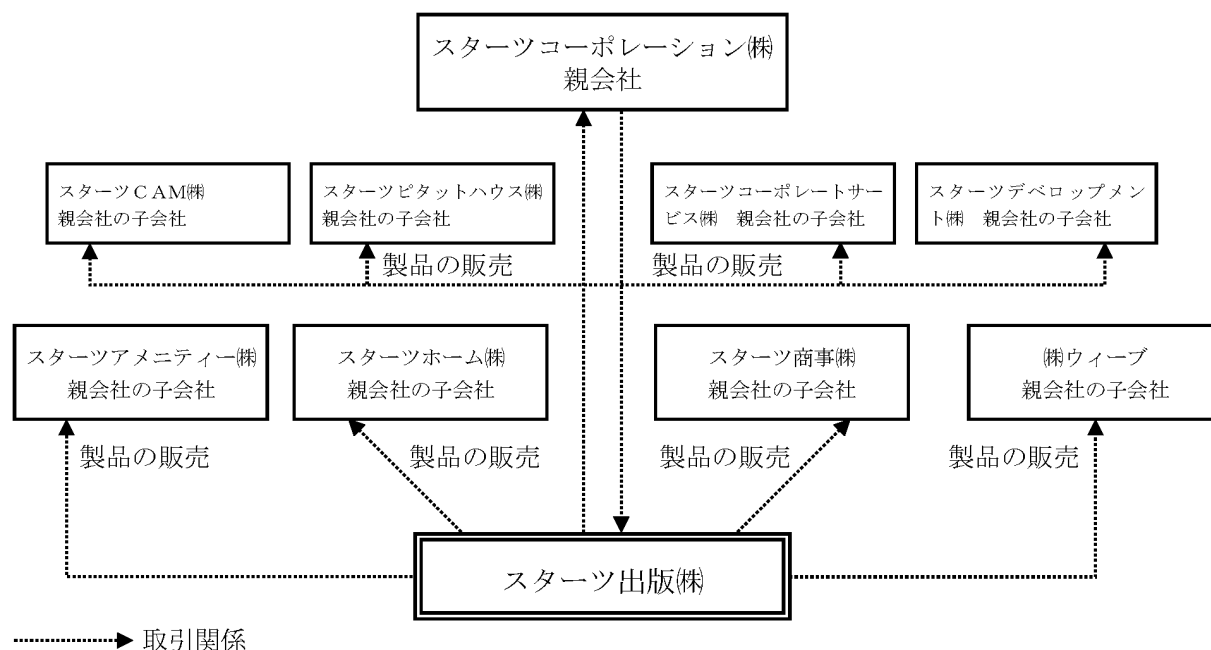
当社は、持株会社であるスターツコーポレーション株式会社を親会社とする企業グループ83社に属しており、スターツグループのメディア部門の位置づけとして出版やインターネット事業を営んでおります。他のグループ会社において主なものはスターツCAM株式会社が建設業、スターツピタットハウス株式会社、スターツコーポレートサービス株式会社が不動産仲介業、スターツデベロップメント株式会社が不動産分譲事業を営んでおります。他にスターツアメンティエ株式会社が不動産管理業、スターツホーム株式会社が戸建建築業、スターツ商事株式会社が物販・飲食業、株式会社ウィーブが情報事業、株式会社スターツツーリストが旅行業、スターツ証券株式会社が証券業、スターツホテル開発株式会社がホテルの開発・運営事業を営んでおります。その他にも介護事業を行っているスターツケアサービス株式会社や市場調査・コンサルティング事業を行っている株式会社スターツ総合研究所などが国内に存在し、海外にはハワイやオーストラリアなどで不動産及び不動産管理業を営んでおります。

また、ピタットハウスネットワーク株式会社が不動産店舗のフランチャイズ事業を行っております。

当社とスターツコーポレーション株式会社の事業上の関係は、営業取引をしております。また当社はスターツグループ数社からも印刷物等の制作を請け負っております。

当社が属する上記の企業集団等について主なものを図示すると次のとおりであります。

(1) 事業系統図



注) 当社の親会社であるスターツ(株)は2005年10月に社名をスターツコーポレーション(株)と商号変更し、同時にスターツ(株)はスターツCAM(株)、スターツピタットハウス(株)、スターツデベロップメント(株)、スターツコーポレートサービス(株)と4社に新設分割され、スターツコーポレーション(株)はその4社の持株会社となっております。

(2) 当社のセグメント別の事業内容

東京マーケティング … 東京圏におけるメディアと予約送客サービス、リアルイベントを組み合わせたソリューションビジネスを展開しております。メディア別では、女性向けライフスタイル誌「オズマガジン」、「オズマガジントリップ」、ライフスタイルフリーマガジン「メトロミニッツ」の発行、女性向けポータルサイト「オズモール」などの企画運営を行っております。

投稿コンテンツ … 「野いちご」、「Berry's Cafe」などの小説投稿サイトの運営と「ケータイ小説文庫」、「ベリーズ文庫」、「スターツ出版文庫」、「野いちご文庫」、「ベリーズコミックス」などの書籍の発行を行っております。

これらのセグメント別売上高比率は次のとおりであります。

セグメントの名称	内容	第36期 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	第37期 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
東京マーケティングドメイン (%)	雑誌の販売、広告掲載及びインターネットサイトの企画運営並びにそれらに伴うイベント運営	68.3	66.5
投稿コンテンツドメイン (%)	小説投稿サイトの運営及び書籍の発行	31.7	33.5
合計 (%)	—	100.0	100.0

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合 (%)	関係内容
(親会社) スターツコーポ レーション(株) (注) 1. 2	東京都中央区	11,039	持株会社	被所有 77.4 (28.8)	役員の兼任2名 製品等の販売先 広告宣伝
(その他の関係会 社) スターツアメリ ティー(株)	東京都江戸川区	350	不動産の賃貸及 び管理業	被所有 23.3	製品等の販売先 役員の兼任1名

(注) 1. スターツコーポレーション(株)は有価証券報告書提出会社であります。

2. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社では、セグメント別には東京マーケティングドメインと投稿コンテンツドメインに分けられ、セグメント別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
東京マーケティングドメイン	154	(6)
投稿コンテンツドメイン	37	(5)
管理部	25	(0)
合計	216	(11)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 前事業年度に比べ従業員数が22名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い新卒採用及び期中採用が増加したことによるものであります。

2019年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
216 (11)	34.6	7.7	5,220,000

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与（税込）は、時間外手当等基準外給与及び賞与を含みます。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は「感動プロデュース企業へ」を経営ビジョンとして掲げ、メッセージやストーリーの詰まったコンテンツを創造し、感動の輪を広げることにより、コンシューマーやクライアントに感動体験と需要創造を提供することが当社の最大の価値であると考えております。

(2) 経営戦略等

①当社の強みである事業ドメインを下記のように定義し、経営資源の「選択と集中」を行うことで、ムダ・ムリのない事業運営をしております。

・東京マーケティングドメイン

「東京圏で他社にマネのできないオリジナルのコンテンツとマーケティングモデルを創る。」

・投稿コンテンツドメイン

「ターゲット別投稿サイトの運営を起点とした投稿コンテンツの多角的な展開によりオリジナルの積層型ビジネスモデルを創る。」

②人材育成と組織力の強化による「生産性」の向上を図っております。

③「既存事業の強化」と「新規事業の着手」を行い、継続的な投資を行っております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断する為の客観的な指標等

売上高、営業利益、営業利益率等を重要な経営指標としております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社の事業は、雑誌、書籍の出版、女性向けWEBサイトや小説サイトの運営、地域情報誌の発行など多様な事業特性を有しております。出版業界の今後の見通しといたしましては、メディアの多様化や一般消費者の多様な嗜好性を反映し、緩やかなマイナス成長が予想されております。特に出版販売マーケットは消費者が趣味嗜好に合致したものだけを求める傾向がより顕著になってきており、メディアごとの淘汰及びセグメント化がより顕著に進むものと予想されます。そのような状況の中で、当社といたしましては、多様化するユーザーの嗜好にあった的確なマーケティング及び明確なターゲティングによる商品開発が必要であると考えております。

ネットビジネスの領域におきましては他社との競合が激しくなっており、他サービスとの差別化が必要であります。当社は出版社ならではの強みを活かしたWEBコンテンツの開発や、マーケティング活動の強化が必要と考えております。

組織面におきましては、人材の育成、社内教育の充実、情報の共有、知識の蓄積、そして個人情報の保護も含めた情報管理やITに関するセキュリティ対策の徹底も重要であると認識しており、その対応も行ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。尚、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年3月26日）現在において当社が判断したものであります。

1. 出版事業について

①委託販売制度について

当社は、出版業界の慣行に従い、書店保護の見地から原則として当社が取次店及び書店に配本した出版物（書籍、雑誌）について、配本後、約定期間内に限り、返品を受け入れることを販売条件とする委託販売制度を採用しております。そのため、当社は製品の返品による損失に備えるため、会計上、書籍については返品調整引当金として、書籍等の出版事業に係る売掛金残高に一定期間の返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。また雑誌については返品債権特別勘定として、雑誌の出版事業に係る売掛金残高に一定期間の返品率を乗じた額を計上しております。

②再販売価格維持制度について

当社が制作、販売する出版物については、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）第23条の規定により、再販売価格維持制度（再販制度）が認められているため、書店では定価販売が行われております。なお、当社は、取次販売会社または書店の間の取引価格の決定に際しては、定価に対する掛け率によっております。これは出版物がわが国の文化の振興と普及に重要な役割を果たしていることから、同法律の適用除外規定により例外的に出版業界においては再販制度が認められているものであります。この再販制度について、公正取引委員会は2001年3月23日に「著作物再販制度の取扱いについて」を発表しており、当面、再販制度は存置される見通しであります。一方で、再販制度を維持しながら、今後も消費者利益のため、現行制度の弾力的運用を業界に求めていく方針を発表しております。当該制度が廃止された場合には、出版競争の激化等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③出版不況と読者の嗜好の変化について

当社は出版物を中心とした業務を行っておりますが、出版業界では引き続き書籍販売額、雑誌販売額ともに減少傾向が続いております。これは、デジタルデバイスの多様化と普及、ネットワークの高速化・大容量化などによるメディアの多様化や新古書店、マンガ喫茶、図書館などの出版物購入に結びつかない消費形態の拡大などの様々な要因が考えられます。このような、出版業界全般の低迷が今後も継続した場合、当社出版物の販売部数の減少により当社の経営成績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。また、読者の嗜好は常に変化しており、当社が出版する雑誌の誌面構成や編集方針等が何らかの理由により読者から急激に受け入れられなくなった場合には、当社の経営成績にも悪影響が生じる可能性があります。

④広告売上の景気変動によるリスク

当社の2019年度の全体売上における広告収入の構成比率は約23%となっております。この広告収入は景気の影響を受けやすい傾向にあります。わが国経済と広告主の広告支出に高い相関が見られる原因として、広告費を先行投資ではなく変動費として認識する広告主が多く、景況悪化が見込まれる時期には支出を削減し、好転が見込まれる場合には支出を増加させることがあげられます。今後、景況の急激な悪化は当社の業績に何らかの悪影響を与える可能性があります。

⑤競合について

当社の出版事業については、主として20～30代の女性をターゲットとしたライフスタイル誌を制作し、基本的に首都圏地域において販売しております。これらの情報誌については、当社の発行する各雑誌においても有力な競合誌が複数存在し、同業他社との競争は激しい状況にあります。また、広い意味でのタウン情報やファッション情報または、ライフスタイル情報を切り口とする雑誌も当社の競合誌となり得るものであり、今後これらの分野に大手資本が参入し、さらに競合媒体が増加した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. インターネットに関する事業について

①インターネットに関する法的規制の可能性について

現時点では、当社のインターネット事業の展開を大きく阻害する要因となるような大きな法的規制等はありません。また、日本国内のインターネット事業及びモバイル事業を取り巻く法的環境は、インターネットの歴史が浅いため未整備であり、インターネットのみを対象とした法令等の規制はきわめて限定的であるため、主として他の一般の規制を準用するものとなっております。今後はインターネット関連の法規制あるいはルールというものがより整備されていくものと予想されます。将来的にインターネット利用者、関連業者を対象とした法的規制あるいはスマートフォン、その他のモバイルメディアにおける利用規制がより厳しく制定された場合、当社の一部業務において制約を受け、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

②競合について

当社の行っているインターネット事業は、競争の激しい分野であり、当社が提供するサービスと類似するサービスを国内で提供している事業者は、数が非常に多く新規参入も相次いでおり、今後も激しい競争が予想されます。当社では従来から女性をターゲットとした出版事業を行ってまいりましたが、他サイトとの差別化として出版事業で蓄積したブランド力を活かした信頼性の高い情報及び記事の提供や、出版物と連動した企画・サービスの提供等に注力しております。しかしながら、なお一層の業界全体の競争激化による価格競争や、更なる大手資本の参入も考えられ、その場合には当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③システムトラブルについて

当社のインターネット事業は、コンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故などによって、通信ネットワークが切断された場合には、当社の同事業は運営不可能となります。また、アクセス数の急激な集中などの一時的な過負荷によって当社のサーバーが作動不能に陥ったり、さらには外部からの不正手段によるコンピューターへの侵入などによりデータが改ざんされる等のいわゆるハッカーや不正アクセスによる事故の発生も考えられます。当社といたしましては想定されるシステムトラブルに対する技術的な対応措置、重要なデータベースに対するアクセス制限等を行っておりますが、トラブルの発生を事前に完全に防止することは不可能であります。これらの障害が発生した場合には、当社の運営するサイトに直接的損害が生じる他、当社の運営するサイトに対する信頼性が低下する可能性もあります。

3. その他の事項について

①知的財産権について

当社はブランドを重要な財産と考え、積極的に商標等を取得してまいりました。本書提出日現在では、当社は独自の事業に関連した特許権等の知的財産権侵害に係る訴え（損害賠償や使用差止めを含む）を起こされた事実はありません。しかし、特許権、実用新案権、商標権、著作権等の知的財産権が出版事業及びインターネット事業にどのように適用されるのか全てを正確に想定するのは困難であり、当社の事業関連技術についての特許等が第三者に成立した場合、また当社の認識していない特許権等が成立している場合に、特許侵害により当社が損害賠償を負ったり、抵触する特許権について当社が使用を継続することができなくなる可能性があります。また、当社に他社が保有している特許権等の使用が認められた場合においても、ロイヤリティーの支払い等により当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

②個人情報の管理について

当社は、ウェブサイト運営する過程において、ユーザーに会員登録をしてもらうためにユーザーの個人情報を取得しております。この個人情報に対してのセキュリティ管理体制については整備・強化に努めるとともに継続的に改善を図っております。社員に対しても個人情報管理に関する勉強会を実施したり、あるいは個人情報取り扱いに関する誓約書も提出させ、意識付けを徹底させるとともに、社内ネットワークにおけるセキュリティにおいてもパスワード管理やアクセス権限ルールを策定し、情報漏洩に関する防衛対策を図っております。しかしながら、不測の事態により、当社が保有する顧客情報が社外へ漏洩した場合等には、顧客への信用低下やトラブル解決のための費用負担等により当社の業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、各種政策を背景に企業収益の回復や雇用情勢の改善が進み、個人消費にも上昇の兆しがみられるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、米中貿易摩擦の長期化に伴う中国経済の減速や、中東情勢の緊迫化などにより、先行きに対する不透明感は続いております。

当社が属する出版業界におきましては、スマートフォン等の情報端末の普及、情報伝達手段の多様化によるライフスタイルの変化に大きく影響を受けており、紙の雑誌、書籍の売上が減少し、市場は緩やかに縮小しております。一方、電子出版は紙出版と比較して規模は小さいものの売上が増加しており、紙から電子出版への移行が顕著になっております。

このような環境の中で、当社は「感動プロデュース企業へ」という経営ビジョンのもと、既存の出版社の枠にとらわれず「メッセージやストーリーの詰まったコンテンツとサービスで、新たな時間の使い方や、ライフスタイルを提案し、感動の輪を広げる」ことを目的とし、紙・電子出版による雑誌、書籍、コミックの発行、女性向けWEBサイト「オズモール」、ケータイ小説投稿サイト「野いちご」等のWEBサイトの運営、オリジナルイベントの開催とそれらを掛け合わせたソリューションビジネスを軸として事業を運営してまいりました。また、当期の重点施策として、「オズのプレミアム予約」シリーズの予約可能施設の拡充とSNSコミュニティ等を活用した新商品の開発、書籍・電子書籍・コミックの発行点数の増加及び新規ジャンルの開拓、新投稿サイトのリリース等に注力し、事業規模の拡大を推進してまいりました。

このような営業活動の結果、当事業年度の売上高は49億2百万円（前期比4.1%増）、営業利益は5億75百万円（前期比13.9%増）、経常利益は6億80百万円（前期比15.6%増）、当期純利益は4億15百万円（前期比10.0%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

<東京マーケティングドメイン>

東京マーケティングドメインにおきましては、東京圏で、オリジナルのマーケティング・モデルを創造するという戦略のもと、「厳選店舗マーケティング」と「体験価値マーケティング」を軸に事業を展開してまいりました。

「厳選店舗マーケティング」では、「オズモール」（会員数：340万人）の成功報酬型の送客サービス「オズのプレミアム予約」シリーズを中心に展開し、独自基準で厳選したビューティサロン、ホテル、レストランなどの利用予約サービスを提供しております。当事業年度におきましては、予約可能施設の拡充やSEO対策などの施策が奏功し、送客手数料売上が増加いたしました。

「体験価値マーケティング」では、「オズモール」や女性向けライフスタイル誌「オズマガジン」、フリーマガジン「メトロミニッツ」等のメディアを展開しております。当事業年度におきましては、厳しい市況の中で、雑誌の販売売上が減少いたしました。広告売上はマーケット別に取り組んでいるメディア、イベント、ソーシャルメディア発信、オウンドメディア等を掛け合わせたソリューション提案が奏功し増加いたしました。費用面につきましては、人員体制強化に伴い労務費等が増加いたしました。

このような営業活動の結果、東京マーケティングドメインの売上高は32億59百万円（前期比1.4%増）、営業利益は2億18百万円（前期比37.7%減）となりました。

<投稿コンテンツドメイン>

投稿コンテンツドメインにおきましては、「野いちご」をはじめとするターゲット別小説投稿サイトの運営と小説投稿サイトの人気作品を中心とした書籍及びコミックの発行を継続的に行っております。

当事業年度におきましては、市場の変化により若年層向け書籍の売上が減少したものの、大人向け恋愛小説レーベル「ベリーズ文庫」の作品を原作とした電子コミック「ベリーズコミックス」の売上が堅調に推移したことにより、売上高は増加いたしました。営業利益につきましては、紙の書籍と比較して営業利益率の高い電子書籍・電子コミックの売上が増加したこと等により順調に推移いたしました。また当事業年度におきましては「野いちご文庫」「ケータイ小説文庫」の作品を原作とした電子コミック誌「noicomi」「ベリーズ文庫」の異世界ファンタジーレーベルを原作とした電子コミック誌「Berry's Fantasy」を創刊し、コミック分野において新たな読者層の開拓を図ってまいりました。

このような営業活動の結果、投稿コンテンツドメインの売上高は16億42百万円（前期比10.0%増）、営業利益は4億48百万円（前期比88.4%増）となりました。

②財政状態の状況

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比べて3億57百万円増加し、56億86百万円となりました。

当事業年度末の負債は、前事業年度末と比べて60百万円減少し、9億78百万円となりました。

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べて4億18百万円増加し、47億8百万円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

③キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて50百万円増加し、13億4百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払2億94百万円等による資金の使用の一方で、税引前当期純利益6億75百万円、減価償却費1億38百万円の計上、売上債権の減少68百万円等の資金の獲得により、5億1百万円の資金を獲得（前事業年度は5億33百万円の資金を獲得）いたしました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社預け金の預け入れによる支出3億円、「オズモール」のシステム開発等の無形固定資産の取得69百万円等により、3億83百万円の資金を使用（前事業年度は76百万円の資金を使用）いたしました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払により67百万円の資金を使用（前事業年度は57百万円の資金を使用）いたしました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第37期 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前期比 (%)
東京マーケティングドメイン (千円)	3,582,242	△3.3
投稿コンテンツドメイン (千円)	2,276,605	3.8
合計 (千円)	5,858,848	△0.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社は売上の大半を見込生産で行っているため、受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第37期 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前期比 (%)
東京マーケティングドメイン (千円)	3,259,929	1.4
投稿コンテンツドメイン (千円)	1,642,278	10.0
合計 (千円)	4,902,207	4.1

- (注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績は次の通りであります。

相手先	第36期 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		第37期 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
日本出版販売株式会社	704,917	15.0	571,305	11.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び判断を行っております。過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性により、これら見積りと異なる場合があります。

なお、当社の財務諸表の作成における重要な会計方針は、「第5 経理の状況 重要な会計方針」に記載しております。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 経営成績の分析

(売上高)

東京マーケティングドメインにおいては、オズモールの送客手数料及び雑誌の売上が堅調に推移したことなどにより、前事業年度と比較すると売上高は増加しております。投稿コンテンツドメインにおいては、書籍の販売売上が増加し、前事業年度と比較すると売上高は増加いたしました。その結果、売上高は49億2百万円となり、前事業年度と比較して4.1%の増加となりました。

(売上総利益)

売上原価は、当事業年度期首の組織変更に伴い、東京マーケティングドメインに属する部門の機能を見直した結果、従来売上原価として計上されていた費用の一部を販売費及び一般管理費として計上したこと等により、27億68百万円（前事業年度比8.8%減）となり、売上総利益は21億33百万円（前事業年度比27.5%増）となりました。さらに前事業年度の返品調整引当金を戻入れ、当事業年度の返品調整引当金の繰入を行った結果、差引売上総利益は21億67百万円（前事業年度比34.5%増）となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、当事業年度期首の組織変更に伴い、東京マーケティングドメインに属する部門の機能を見直した結果、従来売上原価として計上されていた費用の一部を販売費及び一般管理費として計上したこと等により、15億92百万円（前事業年度比43.8%増）となりました。その結果、営業利益は5億75百万円（前事業年度比13.9%増）となりました。

(経常利益)

主な営業外収益は投資有価証券にかかる受取配当金83百万円が発生いたしました。その結果、経常利益は6億80百万円（前事業年度比15.6%増）となりました。

(税引前当期純利益)

固定資産除却損が4百万円発生した結果、税引前当期純利益は6億75百万円（前事業年度比17.2%増）となりました。

(当期純利益)

法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額2億60百万円を計上し、当期純利益は4億15百万円（前事業年度比10.0%増）となりました。

2) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比べて3億57百万円増加し、56億86百万円となりました。流動資産は、売掛金が68百万円減少した一方で、現金及び預金が50百万円、仕掛品が42百万円、関係会社預け金が3億円増加したこと等により、前事業年度末と比べて3億24百万円増加し、45億58百万円となりました。

固定資産は、前事業年度末と比べて32百万円増加し、11億27百万円となりました。

(負債)

当事業年度末の負債は、前事業年度末と比べて60百万円減少し、9億78百万円となりました。流動負債は、未払法人税等が41百万円、未払消費税等が15百万円減少したこと等により、前事業年度末と比べて99百万円減少し、8億2百万円となりました。

固定負債は、前事業年度末と比べて38百万円増加し、1億76百万円となりました。

(純資産)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末と比べて4億18百万円増加し、47億8百万円となりました。これは、繰越利益剰余金が3億47百万円増加したこと等によるものであります。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4) セグメントごとの財政状況及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度のセグメントごとの財政状態及び経営成績の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

b. 当社の経営成績に重要な影響を与える要因

雑誌、書籍の出版事業に関しては、デジタルデバイスの発展等によるメディアの多様化による読書時間の減少、読者の嗜好の変化、新規参入を含めた競合他社との競争激化、紙等の材料費、流通コストの高騰等の影響を受けます。WEBサービスに関する事業については、新規参入を含めた競合他社との競争激化、通信に係る新法制の施行、自然災害等によるネットワークの切断等の影響を受けます。

なお、上記の他、当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

c. 当事業年度の資本の財源及び資金の流動性について

1) キャッシュ・フローについて

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末残高12億53百万円に対して50百万円増加し、13億4百万円となりました。なお、当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況は「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

2) 資金需要

当社の事業活動における資金需要は、運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。運転資金需要のうち主なものは、雑誌、書籍等の製品の製造費や販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要としては、オズモールや小説サイトを運営するためのシステム開発やインフラ強化等によるものであります。

3) 財務政策

当社は現在、運転資金につきましては、全て自己資金により充当しております。また、設備資金につきましても全て自己資金の範囲内で計画をしております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断する客観的な指標等

当社は、目標とする経営指標といたしましては、売上高、営業利益、営業利益率を重視しております。

指標	第35期	第36期	第37期
	(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	4,350百万円	4,708百万円	4,902百万円
営業利益	355百万円	504百万円	575百万円
営業利益率	8.2%	10.7%	11.7%

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、当期中に総額80百万円の設備投資を実施しており、その主な内容は、東京マーケティングドメインにおいて、オズモールコンテンツ運営のためのソフトウェアを取得したことによるものです。これらの設備投資は、すべて自己資金により実施いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	建物 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	東京マーケティング ドメイン、投稿コン テンツドメイン	営業設備	3,857	10,162	(1,162.9)	—	14,020	212 (11)
スタジオ (東京都中央区)	東京マーケティング ドメイン	営業設備	0	722	(160.6)	—	722	4 (0)
合計	—	—	3,857	10,885	(1,323.5)	—	14,742	216 (11)

(注) 1. 建物部分の()書きは賃借物件であり、その面積を表示しております。

2. 従業員数部分の()書きは臨時従業員数であります。

3. 登記上の本店は東京都江戸川区中葛西五丁目33番14号であります。本社業務は東京都中央区京橋一丁目3番1号で行っております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資につきましては、経営方針、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、2019年12月31日現在における重要な設備の新設、除却は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,080,000
計	2,080,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,920,000	1,920,000	東京証券取引所JASDAQ AQ(スタンダード)	単元株式数100株
計	1,920,000	1,920,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年1月1日 (注)	1,900,800	1,920,000	—	540,875	—	536,125

(注) 2014年1月1日付をもって1株を100株に株式分割しております。

(5)【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	9	4	5	—	240	262	—
所有株式数 (単元)	—	909	76	14,856	533	—	2,823	19,197	300
所有株式数の 割合(%)	—	4.74	0.40	77.39	2.78	—	14.71	100.0	—

(注) 自己株式147株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
スターツコーポレーション株式会社	東京都中央区日本橋三丁目4番10号	932,800	48.59
スターツアメニティー株式会社	東京都江戸川区一之江八丁目4番3号	448,000	23.34
株式会社ウィーブ	東京都中央区日本橋三丁目1番8号	80,000	4.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	74,700	3.89
スターツ出版従業員持株会	東京都中央区京橋一丁目3番1号	56,595	2.95
村石 久二	千葉県浦安市	52,000	2.71
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人 モルガンスタンレーMUFJ証券株式会社）	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. （東京都千代田区大手町一丁目9番7号）	51,400	2.68
中台 恒次	千葉県船橋市	26,000	1.35
スターツ商事株式会社	東京都江戸川区中葛西三丁目37番4号	24,800	1.29
佐藤 珠子	東京都港区	14,000	0.73
計	—	1,760,295	91.68

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,919,600	19,196	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	1,920,000	—	—
総株主の議決権	—	19,196	—

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
スターツ出版株式会社	東京都江戸川区中葛西五丁目33番14号	100	—	100	0.0
計	—	100	—	100	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	147	-	147	-

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識し、経営体質を強化するために必要な内部留保と成果配分とのバランスを勘案しながら業績に裏付けされた安定配当を継続していくことを基本方針としております。当社は、期末配当として年一回の剰余金の配当を行うことを基本方針としていますが、会社の業績や内部留保とのバランスを鑑みて中間配当を実施することも可能であります。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり35円の配当を実施することといたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変更に対応すべく、また、新規商品の開発や新サービスの提供をすすめられるよう、有効に投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年3月25日 定時株主総会決議	67,194	35

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

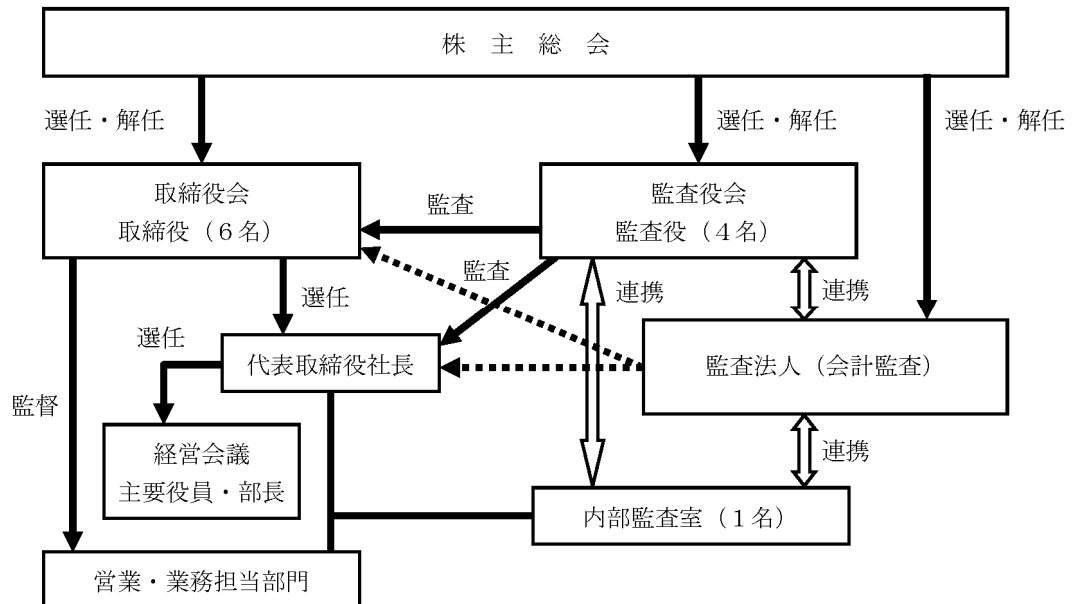
① コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、顧客第一主義、人間性を重視した組織運営により、株主とともに永続的に発展する企業であり続けることを理念としております。経営環境の変化にスピーディーに対応し、かつ企業理念にもとづき確かな意思決定を図ることができる組織体制の確立がコーポレート・ガバナンスの基本であると考えており、現在の取締役、監査役制度を一層強化しつつ、より透明性の高い公正な経営を目指してまいりたいと考えております。

② 企業統治の体制の概要及び採用の理由

(ア) 企業統治の体制の概要

当社は企業統治のための機関として取締役会および監査役会を設置しております。取締役会は、取締役6名（社外取締役1名含む）で構成されており、原則として月1回開催し、重要事項決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っており、重要な議案が生じたときは臨時の取締役会を開催し迅速な意思決定を行っております。また、監査役も毎回可能な範囲で出席しており、経営の監視・監督を行っております。監査役会は、監査役4名（社外監査役2名含む）で構成されており、原則として月1回開催し、取締役の業務執行の監査をおこなっております。



(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 菊地 修一
 構成員：取締役 横山 了士
 取締役 若林 亜樹
 取締役 金子 弘
 取締役 関根 赴治
 取締役 福田 峰夫（社外取締役）

(監査役会構成員の氏名等)

議長：常勤監査役 竹之内 利夫（社外監査役）
 構成員：監査役 村松 久行
 監査役 直井 保
 監査役 根本 誠（社外監査役）

(イ) 内部統制システムの整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための内部統制システムにつきましては、以下の通りになります。

1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、変化の激しい経営環境に迅速に対応すべく、定例の取締役会のほか必要に応じて経営陣によるミーティングを月4回のペースで開催しております。また、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社の文書取扱管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を記録し保存、管理する。取締役及び監査役は、これらの情報を閲覧できるものとする。内部監査室は、情報の記録・保存・管理状況等の監査を行う。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に関するリスクについては、それぞれ担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行うとともに、親会社のリスクマネジメント部門等と連携してリスク管理を行なうものとする。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役会の職務の執行にが業務執行の効率化を図るため、以下の体制を整備しています。

① 職務権限・意思決定ルールの策定

② 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業毎の業績目標の設定と月次・四半期業績管理の実施

③ 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

5) 当会社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社およびグループ各社とともにスターツグループ全体としての内部統制の構築を図っております。業務執行の状況について、管理部、内部監査室等の各部署は、関係会社に損失の危険が発生し各担当部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を確保しております。内部監査室は、内部監査を実施した結果を取締役会、監査役、親会社社長等に報告し、内部統制の整備を推進するとともに、各部と協力の上、改善策の指導、実施の支援、助言等を行い効率的かつ適正に行えるよう、緊密な連携体制を構築しております。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令は受けないものとします。

当該職員の人事異動については、監査役会の同意を得るものとしております。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社の役職員は、監査役会の定めるところに従い、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を要請に応じて報告及び情報提供を行います。報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定する方法とします。

監査役への報告を行った当社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社役職員に周知徹底する。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催し、効果的な監査業務の遂行を図ってまいります。また、監査役が職務を執行する上で必要な費用に関しては、速やかに当該費用の処理を行うものとしております。

9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく、内部統制の有効性の評価かつ内部統制報告書の適切な提出に向け、内部統制システムを構築する。また、本システムが適正に機能し、運用が継続されるよう評価及び是正を行う。

10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応することを基本方針としております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況としては

① 当社はスターツグループとともに「行動規範ハンドブック」が社員全員に配布されており、そのハンドブックにおいて反社会的勢力に対する行動規範が記載されており、社員はその事項を遵守することを周知、徹底されております。

② 当社では総務部を反社会的勢力の対応部署とし、同部が反社会的勢力に関する事項を統括管理しております。また、総務部に不当要求防止責任者を配置しております。また、同時に親会社のスターツコーポレーション内にあるリスクマネジメント部とも連携を図っております。

③ 当社では反社会的勢力による不当要求に備え、平素から警察や顧問弁護士等の外部専門機関との連携をとっております。

(ウ) 取締役の定員

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

(エ) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(オ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(カ) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(キ) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(ク) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

(ケ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(コ) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(サ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	菊地 修一	1960年4月22日生	1984年4月 株式会社リクルート(現㈱リクルートホールディングス)入社 1997年4月 同社住宅情報事業企画室グループマネージャーに就任 1999年10月 同社エリア事業推進部エグゼクティブマネージャーに就任 2001年4月 同社住宅情報編集長に就任 2003年11月 当社入社 事業企画部長に就任 2004年3月 当社代表取締役社長に就任(現任)	(注)3	3,353
常務取締役 マーケットソリューション 部門担当役員	横山 了士	1968年8月31日生	1991年4月 スターツ(株)(現スターツコーポレーション(株))入社 1999年12月 当社入社 2000年3月 当社取締役広告部長に就任 2004年4月 当社取締役編集部長に就任 2008年3月 当社取締役広告部長に就任 2010年4月 当社取締役(メディアプランニング部門、雑誌編集部門担当役員)に就任 2016年6月 当社代表取締役常務に就任 2016年12月 当社常務取締役(マーケットソリューション部門担当役員)に就任(現任)	(注)3	4,278
取締役 WEBソリューション部門 担当役員	若林 亜樹	1967年2月28日生	1989年4月 スターツ(株)(現スターツコーポレーション(株))入社 1999年12月 当社入社 2003年8月 当社オズモール推進部長に就任 2006年4月 当社執行役員オズモール推進部長に就任 2010年3月 当社取締役(WEBソリューション部門担当役員)に就任(現任) 2019年4月 ㈱ウイープ代表取締役社長に就任(現任)	(注)3	6,490
取締役 管理部門 担当役員	金子 弘	1965年12月28日生	1989年4月 スターツ(株)(現スターツコーポレーション(株))入社 2000年11月 当社入社 2002年4月 当社総務人事部長に就任 2006年4月 当社執行役員総務人事部長に就任 2010年4月 当社執行役員管理部長に就任 2013年5月 スターツコーポレーション(株)入社 2015年3月 当社取締役(管理部門担当役員)に就任(現任)	(注)3	300
取締役 オズモール部門 担当役員	関根 赴治	1978年3月23日生	2000年11月 当社入社 2009年4月 当社メディアプランニング部ビジネス開発室長に就任 2014年4月 当社オズモールレストラン事業推進部長に就任 2017年6月 当社執行役員に就任 2020年3月 当社取締役(オズモール部門担当役員)に就任(現任)	(注)3	5,069
取締役	福田 峰夫	1951年11月4日生	1975年4月 ㈱日本リクルートセンター(現 ㈱リクルートホールディングス)入社 1999年6月 同社常務取締役に就任 2002年6月 ㈱角川書店代表取締役社長に就任 2003年4月 ㈱角川ホールディングス専務取締役兼COOに就任 2006年6月 ㈱ジュピターテレコム代表取締役副社長に就任 2011年3月 同社専務取締役に就任 2016年3月 当社取締役に就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤監査役)	竹之内 利夫	1956年9月6日生	1976年2月 千曲不動産㈱(現スターツコーポレーション㈱)入社 1994年4月 賃貸保証サービス㈱代表取締役役に就任 1994年7月 スターツアメニティー㈱取締役営業部長に就任 2004年10月 同社常務取締役に就任 2013年4月 エステイメンテナス㈱代表取締役社長に就任 2019年9月 同社代表取締役社長 退任 2019年10月 スターツアメニティー㈱理事に就任 2020年3月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	—
監査役 (非常勤)	村松 久行	1966年12月19日生	1989年4月 スターツ㈱(現スターツコーポレーション㈱)入社 1995年3月 当社監査役に就任(現任) 1996年9月 ㈱スターツ総合研究所監査役就任(現任) 1998年4月 ㈱住宅流通推進協会(現ピタットハウズネットワーク㈱)監査役就任(現任) 2011年6月 スターツコーポレーション㈱ 執行役員に就任 2016年4月 スターツコーポレーション㈱ 常務執行役員に就任 2018年6月 スターツコーポレーション㈱ 取締役に就任(現任)	(注)4	—
監査役 (非常勤)	直井 保	1960年12月11日生	1984年4月 千曲不動産㈱(現スターツコーポレーション㈱)入社 2004年3月 当社監査役に就任 2011年3月 当社監査役退任 2011年6月 スターツコーポレーション㈱業務部コンプライアンス担当執行役員に就任 2012年1月 株式会社ウィーブ代表取締役就任 2012年3月 当社監査役に就任(現任) 2012年6月 スターツコーポレーション㈱ 取締役に就任(現任) 2015年4月 スターツ笠間ゴルフ倶楽部㈱代表取締役社長に就任(現任) 2015年4月 スターツゴルフ開発㈱代表取締役社長に就任(現任) 2018年2月 スターツリゾート㈱代表取締役社長に就任(現任) 2018年2月 スターツ商事㈱代表取締役社長に就任(現任)	(注)4	—
監査役 (非常勤)	根本 誠	1950年7月10日生	1973年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 1992年4月 同行水天宮支店支店長に就任 2001年4月 同行横浜中央法人営業部部長に就任 2004年3月 ㈱クオーク取締役人事部長に就任 2009年4月 ㈱セディナ執行役員人事部長に就任 2010年6月 ライジングキャリア開発㈱代表取締役社長に就任 2013年6月 同社代表取締役社長 退任 2014年3月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	—
計					19,490

- (注) 1. 取締役福田峰夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役竹之内利夫及び根本誠は、社外監査役であります。
3. 2020年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役福田峰夫氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役竹之内利夫氏は、長年に亘る経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただけると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役根本誠氏は、金融機関における幅広い業務経験及び経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただけると判断し、社外監査役として選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを個別に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会及び監査役会の他、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役は4名であります。このうち1名は常勤監査役として執務し、取締役会や責任者会議等の重要な会議に出席するほか、当社の業務監査を積極的に実施し、他の監査役とともに業務執行の適法性、妥当性のチェックをしております。

なお、監査役、内部監査室、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催し、情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

② 内部監査の状況

内部監査体制として内部監査室（1名）があり、随時内部監査を実施し、内部規程にもとづき適正に業務推進がなされているか監査しております。また、親会社の内部監査室からの監査が実施されております。監査役監査及び内部監査とあわせて、業務執行の適法性等をチェックできる環境を整えております。なお、内部監査室及び監査役、会計監査人は年間予定、業績報告等の定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人日本橋事務所

b. 業務を執行した公認会計士

木下雅彦

渡邊 均

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他5名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性、継続監査年数等を勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。会計監査人の選定方針をいたしましては、公正妥当な監査の実施を目的とし、監査の方法や結果が相当であること、独立性及び専門性を有していること、当社業務内容に精通していること等を選定方針としております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人と必要に応じ随時情報の交換を行うことで、適時かつ適切に監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、解任または不再任に該当する理由はないものと判断しております。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
10,000	—	10,000	—

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前事業年度) 該当事項はありません。

(当事業年度) 該当事項はありません

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模、業務の内容等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会による監査報酬の同意理由

監査役会は、監査計画の内容、従前の監査実績、報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、監査報酬の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。当社の取締役の報酬等の額につきましては、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、社外取締役が出席する取締役会から授権された代表取締役が、会社の業績及び経済情勢、各人の地位、経歴、実績などを総合的に勘案して決定しております。監査役の報酬等の額につきましては、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、監査役の協議を経て決定しております。なお、当社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は取締役報酬額につきましては1999年3月29日であり、決議の内容は取締役の報酬額を年額80,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする）とするものであります。なお、決議当時の取締役の員数は3名であります。また監査役報酬額につきましては1999年3月29日であり、決議の内容は監査役の報酬額を年額30,000千円以内とするものであります。なお、決議当時の監査役の員数は1名であります。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社の取締役の報酬等の額に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役の菊地修一であり、その権限の内容および裁量の範囲は、取締役会の決議によりその全部を再一任しております。監査役の報酬等の額につきましては、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、監査役の協議を経て決定しております。

d. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当社の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、社外取締役が出席する取締役会において、その決定権限を有する者を適正に選任することにあります。

e. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当社は、具体的な経営指標を指標として算定される業績連動報酬は採用しておらず、当事業年度の役員報酬等には業績連動報酬は含まれておりません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員の区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	31,273	31,273	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	5,526	5,526	—	—	—	3

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 当事業年度末現在の役員数は取締役5名、監査役4名であります。なお、上記の対象となる役員の員数との相違は無報酬の監査役が2名が存在していることによるものであります。
 3. 上記のほか、当事業年度において役員退職慰労引当金繰入額を3,200千円計上しております。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持・継続の観点から、長中期的な企業価値向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	13,500	1	13,500
非上場株式以外の株式	6	72,546	6	46,897

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	66,663	—	—
非上場株式以外の株式	1,292	—	54,147

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適性な処理が行われる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜、この団体が開催する研修や他団体が開催する会計業務セミナーなどに当社の職員を参加させ、適正な知識を習得するよう取り組んでおります。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,253,355	1,304,240
売掛金	※ 1,751,876	※ 1,683,769
製品	51,910	46,062
仕掛品	44,486	87,238
前払費用	27,906	22,570
関係会社預け金	1,200,000	1,500,000
その他	255	641
返品債権特別勘定	△94,046	△83,801
貸倒引当金	△1,047	△1,786
流動資産合計	4,234,697	4,558,934
固定資産		
有形固定資産		
建物	39,424	21,047
減価償却累計額	△29,670	△17,190
建物（純額）	9,753	3,857
工具、器具及び備品	156,307	155,673
減価償却累計額	△141,683	△144,788
工具、器具及び備品（純額）	14,624	10,885
有形固定資産合計	24,377	14,742
無形固定資産		
商標権	1,675	1,138
ソフトウェア	342,858	290,896
ソフトウェア仮勘定	8,396	2,704
電話加入権	2,376	2,376
無形固定資産合計	355,306	297,114
投資その他の資産		
親会社株式	527,421	603,231
投資有価証券	60,397	86,046
差入保証金	92,524	96,995
破産更生債権等	1,403	-
前払年金費用	9,458	-
その他	25,251	29,603
貸倒引当金	△1,403	-
投資その他の資産合計	715,053	815,876
固定資産合計	1,094,737	1,127,733
資産合計	5,329,434	5,686,668

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 295,507	※ 273,342
未払金	34,872	34,442
未払費用	24,846	29,667
未払法人税等	152,557	110,738
未払事業所税	3,932	4,250
未払消費税等	56,955	41,530
前受金	13,866	21,859
預り金	34,416	36,060
賞与引当金	21,800	32,000
返品調整引当金	245,765	211,470
ポイント引当金	17,218	6,803
流動負債合計	901,738	802,165
固定負債		
繰延税金負債	83,201	122,048
退職給付引当金	-	3,051
役員退職慰労引当金	54,300	51,000
固定負債合計	137,501	176,099
負債合計	1,039,239	978,265
純資産の部		
株主資本		
資本金	540,875	540,875
資本剰余金		
資本準備金	536,125	536,125
資本剰余金合計	536,125	536,125
利益剰余金		
利益準備金	540	540
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,851,613	3,199,434
利益剰余金合計	2,852,153	3,199,974
自己株式	△350	△350
株主資本合計	3,928,803	4,276,624
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	361,391	431,779
評価・換算差額等合計	361,391	431,779
純資産合計	4,290,195	4,708,403
負債純資産合計	5,329,434	5,686,668

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高		
製品売上高	4,708,445	4,902,207
売上高合計	4,708,445	4,902,207
売上原価		
製品期首たな卸高	48,396	51,910
当期製品製造原価	3,038,259	2,762,965
合計	3,086,656	2,814,876
製品期末たな卸高	51,910	46,062
製品売上原価	※1 3,034,745	※1 2,768,814
売上総利益	1,673,699	2,133,393
返品調整引当金戻入額	184,319	245,765
返品調整引当金繰入額	245,765	211,470
返品調整引当金戻入繰入純額	61,446	△34,295
差引売上総利益	1,612,253	2,167,689
販売費及び一般管理費	※2 1,107,392	※2 1,592,631
営業利益	504,860	575,057
営業外収益		
受取利息	※3 6,008	※3 6,667
受取配当金	※3 64,294	※3 83,550
雑収入	11,595	14,044
その他	1,422	984
営業外収益合計	83,321	105,246
営業外費用		
雑損失	61	252
営業外費用合計	61	252
経常利益	588,120	680,051
特別損失		
固定資産除却損	※4 11,507	※4 4,424
特別損失合計	11,507	4,424
税引前当期純利益	576,613	675,627
法人税、住民税及び事業税	209,030	252,836
法人税等調整額	△9,598	7,775
法人税等合計	199,431	260,611
当期純利益	377,181	415,015

製造原価明細書

		前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I	編集制作費	1,175,621	38.8	1,295,731	46.2
II	労務費	878,850	29.0	644,223	23.0
III	外注加工費	564,852	18.6	532,838	19.0
IV	経費	413,108	13.6	333,019	11.9
	当期総製造費用	3,032,432	100.0	2,805,811	100.0
	期首仕掛品たな卸高	50,052		44,486	
	合計	3,082,485		2,850,298	
	期末仕掛品たな卸高	44,486		87,238	
	他勘定振替	△260		94	
	当期製品製造原価	3,038,259		2,762,965	

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	540,875	536,125	536,125	540	2,532,029	2,532,569	△189	3,609,379	
当期変動額									
剰余金の配当					△57,597	△57,597		△57,597	
当期純利益					377,181	377,181		377,181	
自己株式の取得							△160	△160	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	319,583	319,583	△160	319,423	
当期末残高	540,875	536,125	536,125	540	2,851,613	2,852,153	△350	3,928,803	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	458,191	458,191	4,067,571
当期変動額			
剰余金の配当			△57,597
当期純利益			377,181
自己株式の取得			△160
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△96,799	△96,799	△96,799
当期変動額合計	△96,799	△96,799	222,623
当期末残高	361,391	361,391	4,290,195

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	540,875	536,125	536,125	540	2,851,613	2,852,153	△350	3,928,803
当期変動額								
剰余金の配当					△67,194	△67,194		△67,194
当期純利益					415,015	415,015		415,015
自己株式の取得								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	347,820	347,820	-	347,820
当期末残高	540,875	536,125	536,125	540	3,199,434	3,199,974	△350	4,276,624

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	361,391	361,391	4,290,195
当期変動額			
剰余金の配当			△67,194
当期純利益			415,015
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	70,387	70,387	70,387
当期変動額合計	70,387	70,387	418,208
当期末残高	431,779	431,779	4,708,403

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	576,613	675,627
減価償却費	142,169	138,576
固定資産除却損	11,507	4,424
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,029	△663
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,200	△3,300
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,500	10,200
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	-	3,051
返品債権特別勘定の増減額 (△は減少)	△6,834	△10,245
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	61,446	△34,295
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△19,101	△10,414
受取利息及び受取配当金	△70,303	△90,217
売上債権の増減額 (△は増加)	△230,283	68,106
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,051	△36,903
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	-	1,403
その他の資産の増減額 (△は増加)	△9,318	14,409
仕入債務の増減額 (△は減少)	102,708	△22,164
未払金の増減額 (△は減少)	△6,898	△686
未払消費税等の増減額 (△は減少)	44,959	△15,424
その他の負債の増減額 (△は減少)	△13,347	14,160
その他	△2,768	△90
小計	585,271	705,552
利息及び配当金の受取額	70,303	90,217
法人税等の支払額	△122,196	△294,565
営業活動によるキャッシュ・フロー	533,378	501,205
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,832	△5,017
無形固定資産の取得による支出	△67,461	△69,549
保険積立金の積立による支出	△3,286	△3,286
関係会社預け金の預け入れによる支出	-	△300,000
敷金及び保証金の差入による支出	△100	△5,371
投資活動によるキャッシュ・フロー	△76,680	△383,225
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△57,669	△67,094
自己株式の増減額 (△は増加)	△160	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57,829	△67,094
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	398,868	50,885
現金及び現金同等物の期首残高	854,486	1,253,355
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,253,355	※ 1,304,240

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績繰入率により、貸倒懸念債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 返品調整引当金

返品調整引当金は製品（書籍等）の返品による損失に備えるため、書籍等の出版事業に係る売掛金残高に一定期間の返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。

(5) 返品債権特別勘定

返品債権特別勘定は製品（雑誌）の返品による損失に備えるため、雑誌（定期刊行物）の出版事業に係る売掛金残高に一定期間の返品率を乗じた額を計上しております。

(6) ポイント引当金

将来のポイント使用による費用発生に備えるため、ポイント使用実績率にもとづき次期以降に利用されると見込まれるポイントに対して見積額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金及び随時引き出し可能な預金を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」60,005千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」143,207千円と相殺し、「固定負債」の「繰延税金負債」83,201千円に組み替えて表示しております。

なお、「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺した影響により、前事業年度の総資産が60,005千円減少しております。

(追加情報)

(売上原価、販売費及び一般管理費の区分)

当社は、当事業年度期首の組織変更に伴い、東京マーケティングドメインに属する部門の機能を見直した結果、当事業年度の期首より、従来売上原価として計上されていた費用の一部を販売費及び一般管理費として計上しております。

当該変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の売上原価が452,686千円減少し、売上総利益が同額増加しております。また、販売費及び一般管理費が452,686千円増加しておりますが、営業利益には影響ありません。

(貸借対照表関係)

※関係会社にかかる注記

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
売掛金	26,680千円	25,111千円
買掛金	6,905	11,848

(損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の簿価切下額が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	59,856千円	33,877千円

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給与手当	222,621千円	528,882千円
広告宣伝費	420,107	410,795
退職給付費用	5,756	22,674
賞与引当金繰入額	4,870	17,072
減価償却費	8,345	7,032
役員退職慰労引当金繰入額	3,200	3,200

※3. 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
受取利息	6,000千円	6,657千円
受取配当金	13,429	15,595

※4. 固定資産除却損の主な内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物附属設備	433千円	4,120千円
工具、器具及び備品	141	149
ソフトウェア	10,932	-
商標権	-	154

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,920,000	—	—	1,920,000
合計	1,920,000	—	—	1,920,000
自己株式				
普通株式 (注)	78	69	—	147
合計	78	69	—	147

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加69株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	57,597	30	2017年12月31日	2018年3月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	67,194	利益剰余金	35	2018年12月31日	2019年3月27日

当事業年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,920,000	—	—	1,920,000
合計	1,920,000	—	—	1,920,000
自己株式				
普通株式	147	—	—	147
合計	147	—	—	147

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	67,194	35	2018年12月31日	2019年3月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	67,194	利益剰余金	35	2019年12月31日	2020年3月26日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）	当事業年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
現金及び預金勘定	1,253,355千円	1,304,240千円
現金及び現金同等物	1,253,355	1,304,240

（リース取引関係）

前事業年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

（リース物件の所有が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引）重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

（リース物件の所有が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引）重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社における取組方針は、資金の内、運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであることを社内規程で制限しております。また運用の原則として元本の安全性の高い方法を採用しており、主に現預金または安定性のある金融商品に限定しております。

投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲で限定するとともに、信用取引、債権先物取引及び商品先物取引等を行わない方針です。

②金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては当社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日及び残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、投資先企業の財務状況の悪化などによる減損リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

前事業年度(2018年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,253,355	1,253,355	—
(2) 売掛金	1,751,876		
返品債権特別勘定	△94,046		
貸倒引当金	△1,047		
	1,656,782	1,656,782	—
(3) 関係会社預け金	1,200,000	1,200,000	—
(4) 親会社株式			
その他有価証券	527,421	527,421	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	46,897	46,897	—
(6) 破産更生債権等	1,403		
貸倒引当金	△1,403		
	—	—	—
資産計	4,684,456	4,684,456	—
(1) 買掛金	295,507	295,507	—
負債計	295,507	295,507	—

当事業年度（2019年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,304,240	1,304,240	—
(2) 売掛金	1,683,769		
返品債権特別勘定	△83,801		
貸倒引当金	△1,786		
	1,598,181	1,598,181	—
(3) 関係会社預け金	1,500,000	1,500,000	—
(4) 親会社株式			
その他有価証券	603,231	603,231	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	72,546	72,546	—
資産計	5,078,199	5,078,199	—
(1) 買掛金	273,342	273,342	—
負債計	273,342	273,342	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 親会社株式、(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等により時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
その他有価証券非上場株式	13,500	13,500
差入保証金	92,524	96,995

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,253,355	—	—	—
売掛金	1,751,876	—	—	—
関係会社預け金	1,200,000	—	—	—
合計	4,205,231	—	—	—

当事業年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,304,240	—	—	—
売掛金	1,683,769	—	—	—
関係会社預け金	1,500,000	—	—	—
合計	4,488,010	—	—	—

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度 (2018年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	574,318	53,398	520,920
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	574,318	53,398	520,920
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		574,318	53,398	520,920

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 13,500千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度 (2019年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	675,777	53,398	622,378
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	675,777	53,398	622,378
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		675,777	53,398	622,378

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 13,500千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	294,987千円	335,783千円
勤務費用	23,998	26,188
利息費用	1,592	1,511
数理計算上の差異の発生額	16,429	△10,053
退職給付の支払額	△1,224	△4,006
退職給付債務の期末残高	335,783	349,423

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
年金資産の期首残高	269,000千円	275,178千円
期待運用収益	9,415	6,879
数理計算上の差異の発生額	△27,255	856
事業主からの拠出額	25,242	29,342
退職給付の支払額	△1,224	△4,006
年金資産の期末残高	275,178	308,250

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	335,783千円	349,423千円
年金資産	△275,178	△308,250
未積立退職給付債務	60,605	41,172
未認識数理計算上の差異	△70,066	△38,121
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,458	3,051
退職給付引当金（△は前払年金費用）	△9,458	3,051
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,458	3,051

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
勤務費用	23,998千円	26,188千円
利息費用	1,592	1,511
期待運用収益	△9,415	△6,879
数理計算上の差異の費用処理額	4,170	21,033
確定給付制度に係る退職給付費用	20,346	41,853

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
債券	55%	49%
株式	41	48
現金及び預金	4	3
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
割引率	0.5%	0.2%
長期期待運用収益率	3.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度14,514千円、当事業年度15,832千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金超過額	6,676千円	9,799千円
退職給付引当金超過額	—	934
返品調整引当金超過額	30,070	23,793
ポイント引当金超過額	5,273	2,083
役員退職慰労引当金超過額	16,629	15,618
未払事業税	7,766	7,711
その他	12,808	8,610
繰延税金資産合計	79,223	68,551
繰延税金負債		
その他有価証券差額金	△159,528	△190,599
前払年金費用	△2,896	—
繰延税金負債合計	△162,425	△190,599
繰延税金負債の純額	△83,201	△122,048

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.6%
(調整)	会計適用後の法人税等の	
交際費等永久に損金に算入されない項目	負担率との間の差異が法	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	定実効税率の100分の5	△1.7
住民税均等割	以下であるため注記を省	0.4
留保金課税	略しております。	1.8
過年度法人税等		6.0
その他		0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		38.6

(持分法損益等)

前事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はサービスの内容、ビジネスモデル、市場の類似性を考慮した事業別のセグメントに区分しており、「東京マーケティングドメイン」「投稿コンテンツドメイン」の2つを報告セグメントとしております。「東京マーケティングドメイン」・・・東京圏を中心としたウェブサイトの運営、有料雑誌、無料雑誌の企画発行および販売と上記にともなうイベント運営
「投稿コンテンツドメイン」・・・小説投稿サイトの運営および書籍の発行

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表 計上額
	東京マーケティング ドメイン	投稿コンテンツ ドメイン	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,214,996	1,493,448	4,708,445	—	4,708,445
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,214,996	1,493,448	4,708,445	—	4,708,445
セグメント利益	351,535	237,897	589,432	△84,572	504,860
セグメント資産	1,135,903	1,002,773	2,138,676	3,190,758	5,329,434
その他の項目					
減価償却費	132,947	2,066	135,014	7,155	142,169
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	64,841	—	64,841	1,298	66,139

- (注) 1. セグメント利益の調整額△84,572千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
2. セグメント資産の調整額3,190,758千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。
4. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント			調整額	財務諸表 計上額
	東京マーケティング ドメイン	投稿コンテンツ ドメイン	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,259,929	1,642,278	4,902,207	—	4,902,207
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,259,929	1,642,278	4,902,207	—	4,902,207
セグメント利益	218,971	448,231	667,203	△92,146	575,057
セグメント資産	911,064	1,143,849	2,054,914	3,631,754	5,686,668
その他の項目					
減価償却費	125,141	7,266	132,408	6,168	138,576
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	60,890	18,916	79,807	608	80,415

- （注） 1. セグメント利益の調整額△92,146千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
2. セグメント資産の調整額3,631,754千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。
4. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報において、同様の情報を開示しているため、記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本出版販売株式会社	704,917	東京マーケティングドメイン、 投稿コンテンツドメイン

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報において、同様の情報を開示しているため、記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本出版販売株式会社	571,305	東京マーケティングドメイン、 投稿コンテンツドメイン

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	スターツコーポレーション(株)	東京都中央区	11,039,484	持株会社	(被所有) 直接 48.6% 間接 28.8%	制作物販売 広告宣伝 役員の兼任	受取利息	6,000	預け金	1,200,000

当事業年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	スターツコーポレーション(株)	東京都中央区	11,039,484	持株会社	(被所有) 直接 48.6% 間接 28.8%	制作物販売 広告宣伝 役員の兼任	関係会社預け金の預け入れ 受取利息	300,000 6,657	預け金	1,500,000

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	ビタットハウスネットワーク(株)	東京都中央区	100,000	コンサルティング事業	(所有) 直接 13.5%	制作物販売 役員の兼任	配当金の受取	49,437	—	—
同一の親会社を持つ会社	株式会社スターツツーリスト	東京都江戸川区	100,000	旅行業	—	広告の受注 役員の兼任	広告販売	275,058	売掛金	89,162

当事業年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	ビタットハウスネットワーク(株)	東京都中央区	100,000	コンサルティング事業	(所有) 直接 13.5%	制作物販売 役員の兼任	配当金の受取	66,663	—	—
同一の親会社を持つ会社	株式会社スターツツーリスト	東京都江戸川区	100,000	旅行業	—	広告の受注 役員の兼任	広告販売	248,298	売掛金	77,107

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 上記の会社との取引に関しましては、価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

スターツコーポレーション株式会社（東京証券取引所市場第一部に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	2,234.65円	2,452.48円
1株当たり当期純利益	196.46円	216.17円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益(千円)	377,181	415,015
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	377,181	415,015
期中平均株式数(株)	1,919,899	1,919,853

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	39,424	—	18,377	21,047	17,190	1,776	3,857
工具、器具及び備品	156,307	4,774	5,408	155,673	144,788	8,363	10,885
有形固定資産計	195,731	4,774	23,785	176,720	161,978	10,139	14,742
無形固定資産							
商標権	5,348	—	590	4,758	3,620	382	1,138
ソフトウェア	1,011,702	75,640	0	1,087,343	796,447	127,603	290,896
ソフトウェア仮勘定	8,396	39,796	45,488	2,704	—	—	2,704
電話加入権	2,376	—	—	2,376	—	—	2,376
無形固定資産計	1,027,823	115,436	46,078	1,097,182	800,067	127,985	297,114

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	パソコン・サーバー等4,484千円
ソフトウェア	オズモールコンテンツ運営のためのソフトウェア56,570千円 (ソフトウェア仮勘定からの振替を含みます)
ソフトウェア仮勘定	オズモールコンテンツ運営のためのソフトウェア34,717千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,450	1,724	219	2,168	1,786
賞与引当金	21,800	32,000	21,800	—	32,000
返品調整引当金	245,765	211,470	—	245,765	211,470
返品債権特別勘定	94,046	83,801	—	94,046	83,801
ポイント引当金	17,218	6,803	—	17,218	6,803
役員退職慰労引当金	54,300	3,200	6,500	—	51,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であり、返品調整引当金、返品債権特別勘定の「当期減少額(その他)」は、返品実績率等による洗替額であります。また、ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、ポイント使用実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	—
預金の種類	
当座預金	459,469
普通預金	835,900
別段預金	337
郵便貯金	8,533
小計	1,304,240
合計	1,304,240

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日本出版販売株式会社	425,440
株式会社トーハン	404,696
株式会社大阪屋栗田	81,494
株式会社スターツツーリスト	77,107
株式会社メディアドゥ	32,730
その他	662,298
合計	1,683,769

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,751,876	6,081,742	6,149,849	1,683,769	78.51	103

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 製品

品名	金額 (千円)
書籍	46,062
合計	46,062

④ 仕掛品

品名	金額 (千円)
コミック	68,714
オズマガジン	7,668
その他	10,856
合計	87,238

⑤ 関係会社預け金

相手先	金額 (千円)
スターツコーポレーション株式会社	1,500,000
合計	1,500,000

⑥ 親会社株式

相手先	金額 (千円)
スターツコーポレーション株式会社	603,231
合計	603,231

⑦ 買掛金

相手先	金額 (千円)
大日本印刷株式会社	39,608
スターツコーポレーション株式会社	10,425
株式会社ファンギルド	9,546
株式会社銀杏社	7,012
株式会社インターネットイニシアティブ	5,825
その他	200,923
合計	273,342

(3) 【その他】

① 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,112,268	2,291,862	3,542,764	4,902,207
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	137,968	294,735	454,008	675,627
四半期(当期)純利益 (千円)	73,452	203,793	306,885	415,015
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	38.26	106.15	159.85	216.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	38.26	67.89	53.70	56.32

② 決算日後の状況

該当事項はありません。

③ 訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等であるスターツコーポレーション株式会社は継続開示会社であり、東京証券取引所市場第一部に上場しております。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第37期第1四半期報告書）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月14日関東財務局長に提出。

（第37期第2四半期報告書）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。

（第37期第3四半期報告書）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年3月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月25日

スタート出版株式会社

取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木下 雅彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 均 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスタート出版株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スタート出版株式会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スターツ出版株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、スターツ出版株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。